

商工建設常任委員会会議録

平成28年7月21日

場 所 第5委員会室

平成28年 7 月 21 日 (木曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・第10次宮崎県職業能力開発計画（素案）について
- ・熊本地震後の緊急観光誘客の取組状況について

出席委員（8人）

委員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	横 田 照 夫
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	西 村 賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	中 田 哲 朗
商工観光労働部次長	菓子野 信 男
企業立地推進局長	黒 木 秀 樹
観光経済交流局長	武 田 宗 仁
部参事兼商工政策課長	黒 木 義 博
経営金融支援室長	門 内 隆 志
産業振興課長	野 間 純 利
産業集積推進室長	谷 口 浩 太 郎

雇用労働政策課長	天 辰 晋 一 郎
企業立地課長	日 高 幹 夫
観光推進課長	福 嶋 清 美
記紀編さん記念事業推進室長	米 良 勝 也
オールみやざき営業課長	酒 匂 重 久
工業技術センター所長	富 山 幸 子
食品開発センター所長	水 谷 政 美
県立産業技術専門校長	久 松 弘 幸

事務局職員出席者

議事課主任主事	森 本 征 明
議事課主事	八 幡 光 祐

○清山委員長 商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時 1 分休憩

午前10時 3 分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。おはようございます。

それでは、商工観光労働部より、本日の報告事項の説明を求めます。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、さきの熊本地震によりまして、多大な影響がありました観光への対応につきましてお

話したいと思っておりますけれども、内容につきましては、後ほど詳しく御説明いたしますが、5月の臨時県議会及び6月議会におきまして御承認いただきました補正予算による事業等によりまして、個人客を中心に観光客は戻りつつあると考えているところでございます。

県といたしましては、この流れがとまることのないよう、県や九州各県、九州観光推進機構、さらには市町村、関係団体などしっかりと連携をいたしまして、引き続きインバウンドを含めて誘客対策に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日お配りしております常任委員会資料の表紙をごらんいただきたいと思います。

本日は、目次にございますとおり、第10次宮崎県職業能力開発計画（素案）について及び熊本地震後の緊急観光誘客の取組状況について御説明をいたしたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

○天辰雇用労働政策課長 雇用労働政策課でございます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。第10次宮崎県職業能力開発計画の素案についてであります。

本計画につきましては、4月の常任委員会におきまして、計画の施策の柱などにつきまして御説明いたしましたけれども、今回は、計画の素案につきまして御説明させていただきます。

なお、お手元に別冊で計画の素案そのものをお配りしておりますけれども、今回は、委員会資料のほうで御説明させていただきたいと思っております。

まず、1の計画の位置付け及び2の策定にあたっての基本的考え方につきましては、4月の常任委員会において御説明したとおりでございます。

次に、3の第10次計画の特徴でございますけれども、1つ目は、高校生など若年者のキャリア形成及び人材育成の支援の推進ということ、2つ目は、みやざき産業振興戦略で定めた重点5分野における人材育成、3つ目は、県立産業技術専門校の機能強化、この3点でございます。

計画策定に当たりましては、4の計画策定の過程に記載してありますように、今月の4日に素案策定の宮崎県職業能力開発審議会を開催いたしまして、その後、11日からパブリックコメントを実施しているところでございます。

今後は、5の今後のスケジュールにございますように、8月30日に最終案検討のための審議会を開催いたしまして、9月の常任委員会において最終案を御報告した後、計画を公表したいと考えております。

右側のページをごらんください。計画素案の概要について御説明いたします。

左上にございますのが、国の第10次計画における5つの基本的施策であります。生産年齢人口の減少や経済のグローバル化、技術進歩等を背景に就業環境が変化する中で、一人一人が能力を高めて生産性を向上し、全員参加の社会と人材の最適配置を同時に実現することを目指しております。

これを受けまして、右上にありますように、本県の今後の課題を8点掲げております。

現状や将来予測から考えられる課題として6つ、施策・手段としての課題として2つであります。

本県の第10次計画におきましては、国の計画

と本県の課題とを踏まえまして、このページの下の方になりますけれども、計画の柱となる8つの基本的施策を取りまとめました。

まず1つ目ですけれども、生産性向上に向けた人材育成の強化であります。労働者の能力やキャリアステージに応じた人材育成のため、企業・業界における人材育成の支援や、労働者の主体的なキャリア形成の推進等に取り組むこととしております。

2つ目は、若年者のキャリア形成及び人材育成の支援であります。若年者が宮崎で学び、働き続けるための職業観の醸成のため、地域産業界や関係機関と連携したキャリア教育等の推進や、若者に対する積極的な情報発信等に取り組むこととしております。

3つ目は、多様な労働者の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進であります。一人一人の労働生産性の向上を図り、多様な働き方ができる社会の推進のため、女性の活躍促進に向けた職業能力開発や、中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発に取り組むこととしております。

4つ目ですけれども、地域の産業界のニーズに対応した人材育成の推進であります。企業ニーズを踏まえた産業構造の変化に対応できる人材育成のため、建設や介護など、人手不足が生じている産業分野における人材確保につながる職業能力開発や、みやざき産業振興戦略で定めた重点5分野における人材育成の推進等に取り組むこととしております。

5つ目は、技能の振興であります。若年技能士の育成及び技能尊重気運の醸成のため、高度技能者の確保や技能検定制度の普及促進等に取り組むこととしております。

6つ目は、県立産業技術専門校の機能強化で

あります。企業ニーズに対応した職業能力開発拠点の構築のため、地域の産業構造や企業ニーズに対応した訓練内容の見直しや、在職者訓練の見直し等に取り組むこととしております。

最後、7つ目ですけれども、職業能力開発推進のための関係機関との連携強化であります。関係機関が一体となった効果的な職業訓練の実施のため、国、高齢・障害・求職者雇用支援機構及び民間関連機関との連携によります地域ニーズに対応できる職業訓練の提供に取り組むこととしております。

私からの説明は、以上でございます。

○福嶋観光推進課長 資料の3ページをごらんください。

観光推進課からは、熊本地震後の緊急観光誘客の取組状況について御説明をいたします。

まず、1の宮崎観光緊急誘客対策事業でございます。これは、県単独で1億円の予算を組んでおります。熊本地震により、キャンセルの相次いだ県内ホテル・旅館等への需要を緊急に回復させるということで、5月に臨時議会を開催していただきまして、事業を実施しております。

大きく2つございますけれども、まず、個人旅行対策としまして、6月20日より、オンラインの旅行会社による宿泊割引クーポンを販売し、6月中にはほぼ完売をしたところであります。

次に、団体旅行対策としまして、9月30日までに催行される県内宿泊付の旅行商品について、バスの借上げ助成などの支援を実施しているところであります。

それと、2の九州観光支援交付金事業でありますけれども、これは、国の交付金8億6,000万円を活用したものでございます。

この事業につきましては、九州観光推進機構と九州7県で協力をいたしまして、九州への旅

行需要を回復させるということを目的に実施をしているものでございます。6月の議会で追加提案をいたしまして、そこから事業をスタートさせております。

これは、4つのパターンで実施しております。まず、オンライン旅行会社を利用した商品の販売でございます。これは、九州観光推進機構が九州7県分を取りまとめまして、7月1日から販売を開始しております。本県分につきましては、ほぼ完売している状況でございます。

それと、2番目に、店舗型の旅行会社を活用した商品の造成でございます。これは、広く公募をして審査をした上で、周遊型、着地型といった「ふっこう割」の対象となる旅行を選定しております。決定後、順次旅行会社で商品の造成、販売を行っていただいているところでございます。

次に、3番目ですけれども、宿泊割引券のコンビニ販売でございます。

これは、本県の場合、7月11日からコンビニで予約の受け付けを開始しております。18日で予約を終了しております。抽せん後に、それぞれコンビニにおいて、抽せんを通った方の販売ということを行っております。

販売枚数は、3つのコンビニを合わせまして6万枚で、対象の宿泊施設なんですけれども、県内で参加希望のあった213施設、これが今、直近では224施設になっております。さらにこれをふやす予定でございます。そういった形で、コンビニの宿泊券が販売されている状況でございます。

それと、最後に4番目のインバウンド旅行商品でございますけれども、これは、定期航空路線のある韓国、台湾、香港を中心に、今、セールスが終わったところでありまして、これから

順次、旅行商品として各国で売られていくという状況でございます。

以上のように、1番の県単事業、それから2番の国の交付金を活用した「ふっこう割」、こういった切れ間ない対策を講じることによりまして、ここ1カ月でございますけれども、県内の宿泊を初めとする観光事業者の皆様からは、着実に個人客が戻ってきているという手応えを感じていただいている状況でございます。

今後、秋に向けては、さらに団体客の確保に努めてまいりたいと考えております。

説明は、以上です。

○清山委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありませんか。

○西村委員 今の観光推進課のところで、補足説明をいただきたいんですけども。九州観光支援交付金事業で、オンライン旅行会社と店舗型旅行会社に分かれてて、店舗型旅行会社は30社と載ってるんですけど、オンライン旅行会社は何社ぐらいが対象になっているのか。具体的にこういう企業がオンラインの旅行会社になっているということがわかれば。

○福嶋観光推進課長 これは、12社になります。具体的には、じゃらん、楽天トラベル、るるぶトラベル、日本旅行、近畿日本ツーリスト等々、OTAをやっている会社はほぼほぼ入ってるんじゃないかと思います。この旅行社12社の選定につきましては、九州観光推進機構が一括公募をいたしまして、決定しております。

○蓬原委員 これは、オンラインっていうのは、いわゆる俗にいうネットエージェントと言われるものですよね。

○福嶋観光推進課長 ネットで旅行商品を販売しているということでございます。

○蓬原委員 私も、この前聞いた言葉で、ネッ

トとリアルというのがあるんだそうです。それはいいんですが、たまたま観光関連の方とゆっくり話す機会があって、ネットで売り出してるものは、結局、点としての宿泊で、観光地への広がりがないというお話だったんです。どうということかという、いわゆるビジネス客などの、もともと九州とか、宮崎に来るべき人たちがこれを買って、本来、観光客をふやさないといけないというその方たちではなく、ビジネス客がネットで販売してるものをいっぱい買ってしまっ、結果的には点として宿泊するだけで、観光地への広がりがないことが問題だということをおっしゃってました。例えば、団体客を着地型とか周遊型とか、これは、それぞれ需要を喚起するという、大きな意味があると思うんですけれど。繰り返しになりますが、ネットで販売してるものについては、これをやらなくても、来るべき人が、いわゆるビジネス客がそれを安く買って来てるだけで——だけという言い方は違うかもしれんけれども——いわゆる観光地への広がりがないかないということをいろいろ議論してるという話があったんで、そのあたりの認識はどうですか。もう少し工夫が要るのかなと思ったんですけれども。

○福岡観光推進課長 「ふっこう割」の検討をいたしますときに、ビジネス客は対象じゃないよねということ、もちろん7県で話をしております。実際、去年、ふるさと割というのがありまして、同じようなことをやってるわけですが、アンケートなどをとりますと、うちの県ではビジネス客と思われる方は1割未満だったのかなと思っております。

実際、今回のネット販売につきましても、夏はどうしてもファミリー、個人客が多くなるものですから、そちらにターゲットを当てるのが

一番いいということで、もちろん早くできるということもありますけれども、オンラインを選んでいると。

一部のビジネスホテル等では、そういったお客様もいたかもしれませんが、ネットの埋まりぐあいを見ていきますと、やはり土日を中心にどんどん埋まっていくという状況がございますので、基本的には観光客なのかなと。個人客の習性といったらあれですけども、常としまして、宿泊はそれぞれのネットでとりますけれども、例えば、宮崎市内で1泊をとって、高千穂で1泊をとって、大分で1泊をとって帰っていかれるとか、そういった周遊を個人で、点と点を線で結んでされているというパターンが多いのかなと、私どもは認識をしております。

○蓬原委員 期待をしてるわけですが、この効果についてはそういう指摘もあるようですので、観光地がどうなのかということですよ。そのあたりの検証もしていただいて、またこういうことがあるかもしれませんから、効果的な対策は何かという検証もやっていただくといいのかなと、希望しておきたいと思います。

○徳重委員 雇用労働政策課にお尋ねをいたします。

職業能力開発の基本的政策の中で、地域の産業ニーズに対応した人材の育成ということでございますが、具体的には、職業人を育てるというのは、非常に難しいことかなと思ってます。人材育成の方向づけを、どういう方を対象に、例えば、高校生なのか、あるいは事業所にいらっしゃる方を中心にするのか、具体的な考えがあれば教えてください。

○天辰雇用労働政策課長 この計画の場合、そういった特定の方ということではなくて、この基本的施策の中にもございますように、例えば、

この3にありますように、多様な労働者の特性やニーズに応じたということで、例えば、女性とか中高年齢者、また、先ほど言いました2番目の若年者、そういった特性、状況に応じた訓練を行うことによって、人材育成を行っていきたいという考え方で、計画が成り立っております。

○徳重委員 女性あるいは中高年なり、それぞれだろうとは思いますが、それはそれでいいんですが、なかなかその希望者として、そういった方が上がってくるのかどうか。これは、すばらしい計画で、いいことなんですけど、やってほしいんですが、どういう形で人材を集めようとされてるのか。ただ、こうしてパブリックコメントで県民に知らせるということだけで、そういう希望者が上がってくるものかどうか、ちょっと私は心配なんですけれど。

○天辰雇用労働政策課長 例えでお話ししますが、先ほど、女性とか中高年齢者というお話をしましたけれども、なかなか女性、高齢者が就業に結びつく現状がない部分もごさいます。どうしたらそれが、就業に結びつくのかと考えたときに、例えば、女性なら、女性が働きやすいようなそういう職場づくり、環境づくりをやっていかなきゃいけない。その上で、女性が活躍できるような訓練を開発していかなきゃいけないと、そういうそれぞれの特性に応じた形で訓練等を行って、人材育成を行っていかうと考えております。

また、その下の4番の産業界のニーズに対応したというのがございますけれども、例えば、今の建設、介護などの人手不足に特化した形で能力開発、人材育成も必要だろうと思っておりますし、そういった形で、個々の特性等に応じた形で図っていきたいと考えております。

○徳重委員 私はよく理解できないんだけど。女性なり、あるいはそういった方が何を求めているのか。皆さん方の思ってもらえるような、こういう方向づけをしようとするときに、県民がどこにどのように申し込めばいいのか、これでは、私はわかりにくいんじゃないかなと思うんです。県民に知らしめるために、こういう計画は立てられても、これが現実に移行して、そういう場所が提供されなきゃいけないと思うんです。なかなかそこ辺が理解しにくいところがあるんだけど。

○天辰雇用労働政策課長 おっしゃるとおり、この計画のみでは具体的にどうなるのか、わかりづらい部分はあると思いますけれど、こういう計画を受けまして、先ほど女性の話が出ましたけれども、どうやったら女性が働けるのかといったときに、例えば、短時間であれば行ける、自宅であれば仕事ができる、そういった事業の取り組みも、この計画とあわせて、今後実施していく予定でございますので、そういった事業を実施することを広く広報いたしまして、実際にそういうのを受けていただいて、そういった新たな職域等の開発をしていこうということで考えております。

○丸山委員 引き続きこの計画についてお伺いしますが、今回の特徴ということで、3つぐらい掲げてあるんですが、地方創生ということで、人口ビジョンをどうにかしたいと。特に18～22歳の年齢区間が流出してしまっている。これを少しでも流出しないようにとどめることによって、人口ビジョンというものが決まってくる。これは、いわゆる仕事はどうあるべきかというのにつながってくるんじゃないかと思ってるんですが、その辺のノウハウといいますか、そういう視点は、今回の計画の中には入ってないん

でしょうか。どう見ればいいのでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 今回の計画の中では、最初申し上げましたように、この基本的施策の中の2番目にありますように、若年者のキャリア形成ということで、これは、国の計画の中ではこういう特出しをしてないんですけれども、本県としましては、やはり今は若者の問題が一番大きな問題で、まず、若年者のキャリア形成、人材育成にも特に取り組む必要があるということで、ここに特出ししまして、ここに力を入れてやっていこうと考えております。

○丸山委員 もう少しわかりやすく。地方創生とか人口ビジョンをしっかりとやっていくんだというような説明をもう少ししていただくとか、文章で書いたほうが、県民目線でわかりやすい。ほかの県とどう変わっていくのか、第10次計画が本当に違うんだというイメージをもう少し出していただいたほうが、私はいいんじゃないかなと思ったものですから。その辺を、少し書き加えられるのかなど。本編をまだ見てないものですから、申しわけないんですけれども、宮崎が人口ビジョンをどう描いていくのか、そのこともできれば。若年者のキャリア形成が非常に重要であるというのはわかっているんですが、もう少しわかりやすく、説明していただくとありがたいかなと思いました。

○天辰雇用労働政策課長 現在、素案という形で作成しております。パブリックコメントも実施しております。議会や委員の皆様のご意見等も伺いながら、今月から来月にかけて、この内容については、見直しといたしますか、検討してまいる予定でございますので、今、委員のおっしゃった内容につきまして、何らかの形でこういう表現を掲載できるか検討させていただきたいと思っております。

○丸山委員 その中で、県立産業技術専門校のことなんですが、どうやって今後やっていくのかと。宮崎県としては、ほかの県とまた違う形があると思いますので、ここの機能強化をというけれど、具体的に何をやるんだらうかなど。企業ニーズに応じるのは当たり前のことで、それをどう今後やっていくのかがわからない。具体的に何をやろうと考えていらっしゃるのかというのがわからないのと。

例えば、直営でやっていますけれども、指定管理とか、もう少し企業ニーズに対応できるような形にするとか、そういう検討も含めてやるということになるのか。余り本編も見ずに申しわけないんですけれども、何か本格的に改革していく、ニーズに合ったものをしていく、強化していくんだというのが書かれていく予定なんでしょうか。

○久松県立産業技術専門校長 県立産業技術専門校の機能強化として、3本挙げております。委員がおっしゃったように、当たり前じゃないかという部分はありますけれども、我々の姿勢としては、毎年、運営会議等を開いて企業ニーズを把握しております。時代も変わってますので、企業が現在、どういう人材が欲しいのか、そういった人材に対して、どういう教育をすればいいのかということは、我々の永遠のテーマであると考えております。だから、これは、きちんと着実にやると。

それと、在職者訓練の機能の見直しという点におきましては、従来、在職者訓練につきましては、電気のほうの試験対策しかやっておられませんでしたので、うちは4学科ございますので、4学科ともに企業からの希望を聞いた上で、企業がどういった人材を求めているか。それに対して、我々の教育機能がございまして、その教

育機能を発揮させて、企業自体の人材育成の助成をしていくということを考えております。

それともう一つは、訓練生が1学年80人の定員なんですけれども、ことしの充足率が80%を切ったという危機的な状況だと私は認識しております。従来、開校当時の15年、16年というのは100%あったんですけれども、その後、90%になり、80%になりという状況の中で、ことしは最低になってきたと。80人の教育機能を持てますので、そこをきっちり果たさないと、県立としての役割は果たせませんので、そこで、新入生の確保をきちんとし、きちんと教育して、業界に送り出すというところで、現在は考えております。

○丸山委員 いずれにせよ、専門校の機能強化を、絵に描いた餅にならないように、しっかりやっていただくようお願いしたいと思います。

○横田委員 同じく計画についてお尋ねしたいんですけれども、県立産業技術専門校の県内就職率はどれぐらいあるんでしょうか。

○久松県立産業技術専門校長 現在まで、1期生から12期生まで輩出をいたしております。就職率は、ほぼ100%でございます。その中で、県内が7割、県外が3割といったのがトータルの状況でございます。

○横田委員 先日、佐土原高校に行く機会があったんですけれども、そこでお話を聞いたら、大半は愛知県、トヨタ系とかに行っていて、なかなか県内の企業に就職してくれないという話をお聞きしました。

それと、九電工という会社がありますよね。県内では、すごくいいほうの部類の会社だと思うんですけれども、そこが募集してもなかなか応募がないということで、担当の部長さんが、みずから都城工業高校とかに出向いていって願

いをされたという話も聞きました。

けさは、モリタという会社があるんですけど、その社長さんと話す機会があって、やっぱりなかなか新規の高校生が来てくれないということで、学校側が県内の企業をよく知らないんじゃないかと言われるんです。だから、そういった学校側と県内企業の話し合いの場というか、そんなのもぜひつくってもらいたいという話がありました。

それと、技能士ですけど、技能検定を受ける人はたくさんおられるんですけど、技能士の皆さんたちが、県内のその技能を生かせる会社に勤めてくれなかったら、何にもならないと思うんです。そのためには、技能士の労働環境とか社会的地位の向上とか、そういったことも図っていかなければいけないと思うんです。ですから、この計画を進めるのとあわせて、県内にそういった若い人が残ってもらえるような取り組みの必要が絶対あると思うんですけど、いかがでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 委員のおっしゃるとおり、今、一番大きな問題になっておられますのが、若者の県外流出、県内定着ができていないという部分、特に高校生の問題、技能士を含めたそういった若者の定着という問題が大きくなっております。

その問題につきましては、昨年、高校生が全国最下位になった時点から、さまざまな取り組みをやっていこうということで、特に今年度は、いろんな事業に取り組みさせていただいてるところです。高校と企業との接点がないということで、7月1日が高校の求人始まりだったんですけれども、その前の6月に、ことし初めてなんですけれども、各高校の生徒と県内の企業との面接会といいますか、求人が始まる前の事前

の説明会というのを労働局と一緒に県内3地区で実施しまして、多くの高校3年生に来ていただき、企業を知っていただいたと。そういった中でも、今までは全然知らないところを知ることができたというアンケート等の意見もありますので、今後もさまざまな形で接点をつくっていきこうと思いますし、学校への働きかけ、企業への働きかけを私どもも続けていきたいと思っております。

○横田委員 ありがとうございます。それと、技能士の労働環境とか、例えば、入札のあり方ともすごく絡みが大きいと思うんです。だから、ここは商工観光ですので、ちょっと違いますが、県土整備部なんかとも連携をとりながら、本当に技能士が社会的地位も向上できるような入札制度にぜひして行ってほしいと思いますので、そちらもあわせて御検討いただければと思います。

○天辰雇用労働政策課長 技能士会連合会等々からもお話をいただいておりますので、そういった対応についても検討させていただきたいと思っております。

○蓬原委員 パブリックコメントを予定されていますよね。私は、ほかのことについても何回か言ってるんですけど、非常に通過儀礼的で、結果はどうでしたかと聞くと、ほとんどなかったり、あっても1件だったり、2件だったり、この意味って何だろうなとずっと思っています。どこかに掲示して、御意見があったらどうぞということなんですけれど、効果のほどはいかなものかなと思って。かといって、計画の策定の途中でやらないといけないんでしょうから、これはやるとして、もっと踏み込んで、例えば、職業能力開発をするに当たって、企業のニーズがどうのとかあるわけですよ。実際に、県内

の企業とか、工業クラブがあったりいろんなものがあるわけです。そこに、アンケートをとってるかどうかということになるんですけど、アンケートを出して、どういうニーズがあるのかということをして1回掘り起こして、そこから実際の企業の意見を聞いたほうが、パブリックコメントよりもはるかに効果のあるニーズや意見が出てくるんじゃないかなと思ってまして。

例えば、きのう、我々は県内の団体に、県、国への要望のヒアリングを行いました。その中の一例ですけれど、例えば測量業界は、もう農業と一緒に、後継者がおりません、60歳以上が3割です。20歳、30歳は、もう圧倒的に下がっている。このままいくと、測量の仕事をする人がいなくなります。測量専門学校が九州に3つあったと。鹿児島、熊本、福岡。鹿児島は入る人がいなくなって、もう閉校になりました。熊本にあるんですけど、調べたところ、県内から測量専門学校に行ってる若者は、4名だそうです。ということは、どう見ても測量業界というのはなくなってしまおうというような危機感とかあって。

だから、これも後継者育成という意味でも、横田委員からも話があったように、いい環境をつくらないといけないのは、当然自助努力というのものもあるけれども、そういう次の人たちを育てていく教育機関というか、職業教育というものも必要なんだということをおっしゃってまして、その一例ですけれど、これは、ほかの産業もいろいろ御意見を聞いて、同じような後継者不足の話とかがありました。

パブリックコメントに関しての意見なんですけれど、実際の県内の企業、あるいはそういう業界というか、いろんな業態がありますよね。その方々の御意見をしっかり聞いて、これの基

礎にしたほうがいいんじゃないかなと。それが、本当の需要喚起というか、企業のニーズを把握することになるんじゃないかなと思ってるんですが、どうですか。

○天辰雇用労働政策課長 この策定そのものは、ことしに入ってからやってるんですけども、この計画の策定に当たりましては、素案をつくる前に、企業だけではないんですけども、県内の学生等を含めて、職業能力の開発ニーズ調査を実施いたしまして、そういった結果を受けて、この計画策定の参考にしているところでございます。

なお、今回は素案のみを提示しておりますけれども、パブリックコメントには、そのもととなりましたニーズ調査も掲載しておりますので、見ていただいた上で、また御意見が伺えるものかと思っております。

○蓬原委員 その調査はされて、それがベースになっているということですね。そのように理解をして、また読ませていただきます。

あと一点は、この2ページの左、生産性向上の②主体的なという言葉が使っていますが、災害のときに、自助・公助・共助といいますけれど、今やろうとしているのは公助になるかと思うんですが、やっぱり自助、自分から職業について、自分の一生を生きていくんだ、生活を成り立たせるんだという強い意識がないと、なかなか訓練をしようにも、走らない馬を何ぼ訓練してみても、走らない馬にしかならないのと一緒でしょうから、自発性、自主性をどうやって育てるかということも、要は職業観、人生観にもかかわる話なんだろうけれど、ここあたりは、学校教育とかいろいろかわるでしょうけれど、このところも非常に重視すべきところかなと思うのと、それに対する考え方を聞いた

いのと。

一般的に技術と技能というのは違うと言われるわけですね。文鎮で例えれば、きれいに真つすぐ磨いて仕上げるのが技能、技術というのは、ある目的に沿った文鎮をつくる時に、その材質をどうすればいいのか、鋳物の炭素の割合をどうするかとか、形状をどうするかとか、重さを何グラムにするとかいうのをしていくのが技術だと。技術と技能というのを分けて考えるのが一般的なんですけれど、ここでいうのは技能者を育てるのが目的。確かに技術という言葉も、中には使っております。一般的には、そういう設計的なという話になるんだけど、そここのところのターゲットはどうなんですか。

○天辰雇用労働政策課長 技能、技術の問題につきましては、委員のおっしゃるとおり、例えでいいましたら、技術がつくり出したものを使いこなすのが、技能という言い方もできるわけなんですけれども、技術と技能はやっぱり相互補完ということで、どちらも大事だと。この表現としては技能の振興という形になってまいりますけれども、当然、そこは両方とも大事だということで、それぞれの能力を高めるという考え方に基づいて、この計画そのものはつくっているつもりでございます。

それと、先ほども言いました自助の問題なんですけれども、例えば、若者の中におきましては、職業観の醸成なり、そういった機運、そういう考え方を醸成していくこと。具体性は、ここにはまだ出ておりませんが、そういったものも大事だということで、この中では記述をしております。

○蓬原委員 ちょっと最後のほう聞き取れなかったんだけど、最後の落ちのところをもう一回。

○**天辰雇用労働政策課長** そういった形で、職業観の醸成ということも非常に大事なことだということで、この計画の中でも、それに組み込んでいこうという記述も記載しております。

○**丸山委員** この素案の本編の33ページに数値目標を書かれていまして、4つの目標が出てるんですけども、できればこれ以外にも、この重点特徴の3つが出ていますので、何かつけ加えて、例えば、高校生の人口ビジョンを見たときに、そういった目標設定をする、できるだけ残ってほしいと、県内就職をしっかりしてほしいという目標設定とか。この4つだけでいいのかと。若干わかりづらいといえますか、もっと目標を掲げてほしいなと思っていますので、その辺の考え方を伺いたいと思っています。

○**天辰雇用労働政策課長** この4つの目標につきましては、委託訓練受講者の充足率というのは、今回、新たにつけ加えた目標なんですけれども、確かにその目標自体をさらに設けたほうがいいのではないかと、今、審議会等の中でも意見が出ております。ただ、現時点で、一応この4つを大きな目標として掲げております。

今後は、審議会の中でも、細かな目標を設定した上で進めてくと。当然、これは報告していきますので、この中でそれを大きく設けていくのか、別途、そういう細かな目標もさらに設けて進行管理していくのかということについては、もう一度審議会も含めて検討したいと思っています。

○**清山委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** なければ、その他で何かございませんか。

○**横田委員** 先日、宮崎市役所のところの河川敷で、「ふるまい！宮崎」という催しが行われ

て、50人近く熱中症が出たという話を聞いたんですけど、県も後援をされてたということですけど、これはどういう状況だったのか、もしわかれば教えていただけないでしょうか。

○**酒匂オールみやざき営業課長** オールみやざき営業課でございます。議員御質問のイベントでございますが、今週の日曜日、17日に宮崎市役所の下河川敷で開催されました全品ふるまい食「ふるまい！宮崎」というイベントでございます。このイベントの趣旨といたしましては、宮崎の食だけではなくて、全国の食を全国に広める、知ってもらう、食べてもらうということをコンセプトに、九州最大のイベントを目指して開催されたものでございます。

県内えりすぐりの食、40社と、県内市町村に埋もれた食材などを全国にアピールし、その後、インターネットなどを利用して販売につなげていきたいという思いで取り組まれたものでございます。

出店業者は、県内の40社を加えまして、全体で約100社ございました。入場者数のほうが、全体で9,314名の方がおいでになったということで、実行委員会のほうでは把握されているようでございます。入場料をお支払いになった場合には、その100店舗の中で、好きなだけ食べていただけるというシステムをとっていたようでございまして、主催者側の発表では約11万食を用意したと申しております。

県とのかかわりでございますが、県では、今回のイベントが県産品の販路拡大、PRにつながるということから、趣旨に賛同いたしまして、私どもが持っております承認許可基準等に照らし合わせまして審査を行いまして、5月13日付で後援名義の付与を行ったところでございます。

議員の御質問の中にございましたように、宮

崎市消防局のほうで把握している熱中症の方の数が、病院に救急搬送された方が6名、その場で、現地で手当てされた方が42名、計48名いらっしゃったということですが、それ以外にも、気分を悪くされて御自分たちで病院に行かれた方もいらっしゃったのではないかと考えております。

そういったこともございまして、主催者側では、病院にかかった方々への治療費につきましては、実費をお支払いするという事で、昨日の夜でしたが、謝罪文とともにそういった対応をとるということを発表されたようでございます。そのほかにも、いろんな御質問に対しては、Q&A形式で説明をされてるようでございます。

私どもとしては、大変すばらしい趣旨で開催されたイベントでございましたので、結果としてこうなったことについて、大変残念に思っておりますし、熱中症で体調を崩された方々に対しては、お見舞いを申し上げたいと思っております。

私どもとしましては、後援名義を付与した事業につきましては、全て後日、正式な報告を求められることになっております。そういった報告も、まだ正式には届いておりませんので、それを待っているところでございますし、動向を引き続き注視をしてみたいと思っておりますし、必要があれば、さまざまな助言をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○横田委員 聞くところによると、飲み物とかを持ち込み禁止にしたという話も聞いたんですが、自己管理ももちろん大事なことだと思いますので、中で買えばよかったんでしょうけれど、ぜひ、今回のことを教訓にして、次のイベントにも生かしていただきたいなと思っております。

で、お願いします。

○清山委員長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時50分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

7月25日の午後から開催されます高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会の総会における委員長報告についてであります。6月にも申し上げましたが、本期成同盟会は、当委員会が主体となって活動しております。活動報告を委員長が行うことになっております。

お手元に、総会資料と委員長報告案、決議案を配付しておりますが、委員長報告は、総会資料2ページから6ページの27年度事業報告をまとめたものであります。また、総会において決議案を副委員長が読み上げ、決議することとなっております。委員の皆様、この報告案と決議案の一読をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時56分再開

○清山委員長 委員会を再開します。

25日の期成同盟会総会における委員長報告案、決議案について、ただ今のご意見を参考に作成するという事で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、御異議なしというこ

平成28年 7月21日(木)

とで、そのようにさせていただきます。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** 以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前10時57分閉会